

〔資料1〕

# 剣淵町通学路交通安全プログラム

～通学路の安全確保に関する取組み～

平成 29 年 11 月策定

令和元年 6 月変更

剣淵町教育委員会

### 1. 通学路安全プログラムの目的

全国で相次ぐ通学路での痛ましい交通事故を受け、学校、教育委員会、道路管理者、警察などが町内通学路の安全点検を実施し、必要な対策内容について関係機関で協議をし、児童生徒の交通安全を図ります。

### 2. 通学路安全推進連絡会の設置

本プログラムの具現化及び関係機関との連携を図るため、次の機関を構成員とし、剣淵町通学路安全連絡会を設置します。

- ・ 土別警察署
- ・ 旭川建設管理部土別出張所
- ・ 剣淵小学校
- ・ 剣淵中学校
- ・ 剣淵町 PTA 連合会
- ・ 剣淵町教育委員会
- ・ 剣淵町総務課
- ・ 剣淵町建設課
- ・ スクールガード・リーダー

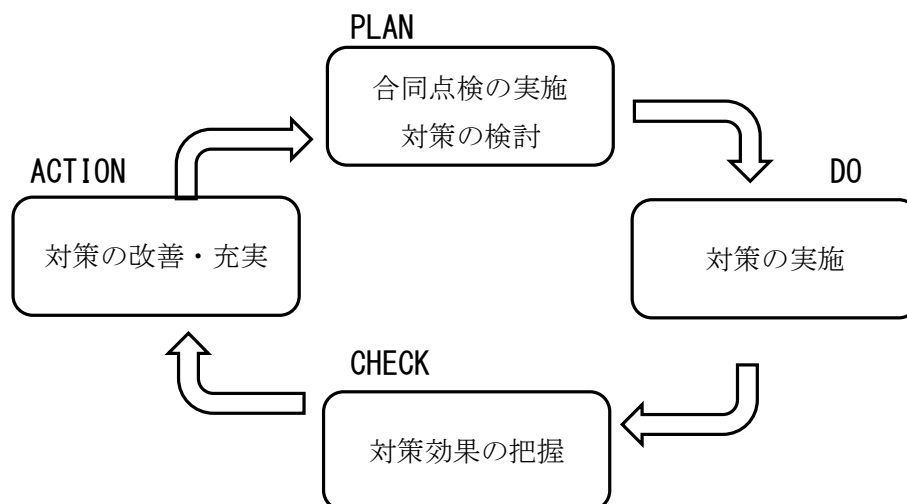
### 3. 取組み方針

#### (1) 基本的な考え方

継続的に通学路の安全を確保するため、合同点検を行うなど、効果的な対策を実施するとともに、効果の検証も行いながら対策の改善・充実を行います。

これらの取組みをPDCAサイクルとして繰り返し実施し、通学路の安全性の向上を図っていきます。

#### 【通学路安全確保のためのPDCAサイクル】



## (2) 合同点検の実施

年に1回、合同点検を実施します。なお、道路の新設や改良など周辺交通状況の大きな変化により通学路を見直した場合には、その都度点検を実施します。

積雪時の危険箇所については、関係機関の情報や積雪状況に応じてその都度対応します。

## (3) 対策の検討

合同点検の結果により明らかになった対策必要箇所は、箇所ごとに歩道整備や防護柵などの設置などのハード対策及び交通規制や安全教育のようなソフト対策を対策必要箇所に応じて具体的な実施メニューを検討します。

## (4) 対策の実施

対策の実施にあたっては、対策が円滑に進むよう関係者間で連携を図ります。

## (5) 対策効果の把握

対策実施後の箇所について、実際に効果が上がっているのか確認するため、学校等へ聞き取りを実施し検証します。

## (6) 対策の改善・充実

対策実施後も効果の検証を踏まえて対策内容の改善・充実を図ります。

## 4. 箇所図・箇所一覧表の公表

学校ごとの点検・対策内容は「学校安全マップ」により公表します。